

相・続・通・信 第6号



相続手続支援センター

松本駅前店

〒390-0817 長野県松本市巾上 13-6

TEL0263-35-6481 / FAX0263-87-2117

長野駅前店

〒380-0935 長野県長野市中御所 2-14-14

TEL026-223-1322 / FAX026-291-4163

ブログ：<http://blog.goo.ne.jp/souzokumatamoto>

相続手続支援センター

女性限定セミナー『知って得する女性のための相続知識』第2弾 開催決定

秋たけなわの今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。暦の上では霜降となりましたが、皆様お風邪などめしていらっしゃいませんか。行楽に、読書に、スポーツに、すばらしい季節でございます。どうか実り多い秋を過ごされますようお願いしております。

去る9月20日に松本・長野で女性限定セミナー『知って得する女性のための相続知識』を行いました。お忙しい中お越し下さった皆様ありがとうございました。(男性の皆様申しわけありません。)未婚・離婚女性の増加や少子高齢化、また平均寿命が男性より長いことなどに伴い、結婚していてもいなくても、子供がいてもいなくても、女性は最後にはひとり残される可能性が高い中で、相続に関心を持っている方、遺言書作成や贈与等を考えられている方が多いということを改めて実感いたしました。

また、申込みの電話をいただいたにも関わらず、定員となりご参加いただけなかった方々にこの場をお借りしてお詫び申し上げます。

今回企画した女性限定セミナーですが、ご好評につき第2弾の開催が決定致しました。

11月8日(土)に、松本、長野で開催致します！前回と同じく費用は無料です。テーマは『知って得する女性のための相続知識～遺言・保険編』です。今回は相続対策となる資産の残し方(生命保険の活用法)などについても取り入れる予定です。相続という不測の事態にひとりで遭遇する可能性が高い女性、いざというときに困らないように、この機会に家族の財産、自分の財産について考えてみませんか。事例を交えながら、今からできることをお話します。

1 場所・松本会場：あがたの森文化会館 会議室2の7 10:00～12:00

長野会場：長野市生涯学習センター大学習室1(トイゴ内) 15:00～17:00

2 講師・相続手続支援センター専門相談員 清水 あゆ子

3 定員・松本会場：50名

長野会場：70名

(申し訳ございませんが、定員になり次第締め切らせていただきます)

お電話にてご予約承ります！！

松本	0120-97-3713	{	9:00～19:00	(月～金)
長野	0120-49-1322		10:00～18:00	(土・日・祝)
			9:00～19:00	(月～金)

今後このようなセミナーを開催してほしい、相続通信でこのようなことを取り上げてほしい等、ご意見ご要望お待ちしております。